

田原本町議会会議録目次

○3月4日(第1日)

| | |
|--|------|
| 開会(午前10時00分) | 1-4 |
| 町長招集挨拶 | 1-4 |
| 会期の決定(3月4日から14日までの11日間) | 1-5 |
| 会議録署名議員の選出(上田幸弘、竹村和勇、森井基容君) | 1-5 |
| 報 告 現金出納検査の結果報告 | 1-5 |
| 同 第 1 号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて (同 意) | 1-6 |
| 発議案の一括上程(発議第1号より発議第2号までの2議案について) | |
| 趣旨説明 | 1-7 |
| 質 疑 | 1-11 |
| 討 論 | 1-13 |
| 採 決 | |
| 発議第1号 「慰安婦」問題に関する意見書(否 決) | 1-16 |
| 発議第2号 年金2.5%削減中止を求める意見書(否 決) | 1-16 |
| 議案の一括上程(議第1号より議第23号までの23議案について) | 1-16 |
| 予算審査特別委員会の設置について | 1-29 |
| 予算審査特別委員会の委員選任について | 1-29 |
| 上程議案の委員会付託について | 1-30 |
| 散会(午前11時51分) | 1-31 |

平成25年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成25年3月4日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (16名)

| | |
|------------|-----------|
| 1番 森井基容君 | 2番 安田喜代一君 |
| 3番 森良子君 | 4番 永井満智男君 |
| 5番 古立憲昭君 | 6番 西川六男君 |
| 7番 竹邑利文君 | 8番 辻一夫君 |
| 9番 吉田容工君 | 10番 植田昌孝君 |
| 11番 松本美也子君 | 12番 小走善秀君 |
| 13番 吉川博一君 | 14番 松本宗弘君 |
| 15番 上田幸弘君 | 16番 竹村和勇君 |

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 事務局長補佐 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

| | |
|--------------|--------------|
| 町長 寺田典弘君 | 副町長 石本孝男君 |
| 総務部長 松田明君 | 総務部参事 上田繁君 |
| 住民福祉部長 平井洋一君 | 産業建設部長 高村吉彦君 |

| | | | |
|----------------------|-----------|--------------------|-----------|
| 上下水道部長 | 取 田 弘 之 君 | 秘書広報課長 | 寺 田 元 昭 君 |
| 監 査 委 員 | 楢 宏 君 | 教育委員長 | 森 章 浩 君 |
| 教 育 長 | 片 倉 照 彦 君 | 教 育 部 長 | 福 井 良 昌 君 |
| 会 計 管 理 者 | 小 泉 義 次 君 | 選挙管理委員会 事 務 局 長 | 吉 田 悦 治 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 住 井 康 典 君 | | |

平成 2 5 年田原本町議会第 1 回定例会議事日程

3月4日（月曜日）

○開 会（午前10時）

○町長招集挨拶

○会期の決定

○会議録署名議員の選出

○現金出納検査の結果報告

○休憩（日程の説明）

○同第1号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

- ・提案理由の説明
- ・採決

○発議案の一括上程（発議第1号及び発議第2号の2議案について）

- ・趣旨説明
- ・質疑
- ・討論
- ・採決

○議案の一括上程（議第1号より議第23号までの23議案について）

○町長より提案理由の説明

○予算審査特別委員会の設置について

○予算審査特別委員会の委員選任について

○上程議案の委員会付託について

○散 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開会

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより平成25年田原本町議会第1回定例会を開会し、直ちに会議を開きます。

町長招集挨拶

○議長（松本宗弘君） 町長より定例会招集についてのあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、平成25年田原本町議会第1回定例会の開会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町勢発展のため多大なご支援、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、公私何かとご多用の中ご出席をいただきまして、今期定例会を開会でき得ましたことに重ねて御礼を申し上げる次第であります。

政権の交代より3カ月が過ぎようとしております。デフレからの脱却、円高是正など、国内外を通じて経済の再生に向けた施策が推し進められております。一方、エネルギー問題や周辺国との領土問題など、解決に多くの時間を必要とする問題もあり、的確な国政の舵取りを期待するものであります。

本町におきましては、地方分権の推進、少子化・高齢化、住民意識の多様化など、環境が変化する中、時代の要請に応じた行政運営に取り組み、住民皆様の安全・安心な暮らしの確保、健康づくりと福祉の充実に応え、魅力あるまちに向け、さらなる事業の推進を行う所存でございます。

今回は本年初の定例会であり、新年度に向けて田原本町の方角を皆様にご審議していただく議会でございます。平成25年度各会計予算案を始め、24議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

会 期 の 決 定

○議長（松本宗弘君） 会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は本日から14日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は14日までの11日間と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。会議録署名議員の選出については、会議規則第119条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

15番、上田幸弘議員、16番、竹村和勇議員、1番、森井議員、以上の3名の方をお願いいたします。

現金出納検査の結果報告

○議長（松本宗弘君） 報告事項を求めます。

現金出納検査の結果について、代表監査委員。

（監査委員 檜 宏君 登壇）

○監査委員（檜 宏君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、去る平成24年12月25日、平成25年1月28日及び2月25日に、議会選出委員とともに実施いたしました現金出納検査の結果をご報告いたします。

一般会計及び各特別会計に属する平成24年11月30日、12月31日並びに平成25年1月31日現在の出納状況について検査したところ、検査日現在の現金残高は、町指定金融機関保有の現金残高及び各金融機関の預金残高の合計と歳入歳出簿現金残高と符合し、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報

告申し上げます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 日程の説明の間、暫時休憩いたします。

（教育長 片倉照彦君 退席）

午前10時04分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入ります。

同第1号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求める

ことについて

○議長（松本宗弘君） 同第1号、教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは議案を朗読させていただきます。

同 第1号

教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成25年3月4日提出

田原本町長 寺 田 典 弘

住 所 田原本町大字宮森315番地

氏 名 かたくら 片倉 てるひこ 照彦

生年月日 昭和28年12月18日

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のご指名によりまして、同第1号、教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、教育委員会の委員の任期満了に伴いますもので、田原本町大字宮森315番地、片倉照彦氏、昭和28年12月18日生まれを適任者として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ただいま町長より説明のありました教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについては、片倉照彦君に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、同第1号、教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについては、片倉照彦君に同意することに決しました。

（教育長 片倉照彦君 着席）

発議案の一括上程（発議第1号より発議第2号までの2議案について）

○議長（松本宗弘君） 続きまして、発議第1号、「慰安婦」問題に関する意見書及び発議第2号、年金2.5%削減中止を求める意見書の2議案を議題といたします。

お諮りいたします。発議第1号、「慰安婦」問題に関する意見書及び発議第2号、年金2.5%削減中止を求める意見書の2議案については、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、発議第1号及び発議第2号の2議案については一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、この際、議案の朗読を省略いたしまして、提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

それでは提出者より趣旨説明を求めます。発議第1号及び発議第2号について、9番、吉田議員。

(9番 吉田容工君 登壇)

○9番(吉田容工君) それでは、まず発議第1号、「慰安婦」問題に関する意見書の趣旨説明を述べさせていただきます。

人類は、ファシズムの台頭と第2次世界大戦の悲劇から人権侵害の放置は世界平和への脅威になることを認識し、人権は国際社会の課題に位置づけられました。国連総会は、国際的な人権保障のために世界人権宣言と、これを具体化した国際人権規約を採択し、次いで拷問禁止宣言と、これを具体化する拷問禁止条約を採択し、日本はこれを批准しています。拷問の禁止は絶対的で、戦争その他の緊急事態を含め、「いかなる例外的な事態も拷問を正当化する根拠として援用することはできない」とされています。

第2次世界大戦で行われた行為が、ここでは「慰安婦」を性奴隷にしたことが、私や皆さんの人権感覚に照らして許されることなのかどうか問われています。それが許されないものと判断されるなら、「慰安婦」を性奴隷としたことは間違っていたと謝罪し、今後は女性の人権を尊重すると宣言することが期待されています。

もし、謝罪できないときは、日本は、いまだに女性の人権をないがしろにする野蛮な国という烙印を押されることになります。韓国から、アメリカから、カナダから、オランダから、EU議会から求められているのは、私や議員の皆さんの人権感覚を表明することです。

拷問禁止条約の第1条で拷問とは、1つは「身体的なものであるか精神的なものであるかを問わず」、そして2つ目の要件としては「人に重い苦痛を故意に与える行為」と位置づけられています。

姜徳景(カン・ドクキョン)さん、1929年生まれ。富山県の「不二越」で、食事があまりにも少なくて寮から逃げ出したんです。運悪く憲兵に捕まり、長野県松代にあった慰安所へ連れて行かれて兵隊たちの相手をさせられました。

沈美子(シム・ミジャ)さん、1924年生まれ。アサガオの花を並べて日本地

図の刺しゅうをしたところ、授業を受けていた教室から警察へ連れて行かれ拷問を受けました。気がついたら福岡の陸軍部隊の中の慰安所でした。

沈達蓮（シム・タルリョン）さん、1927年生まれ。自宅近くで姉とヨモギを摘んでいたら、いきなり兵隊に捕まってトラックへ乗せられたんです。私は慰安所で過酷な体験を受けたため記憶を失い、姉は行方不明のままです。

金学順（キム・ハクスン）さん、1924年生まれ。慰安婦をさせられたことはいつも胸の中にもありました。どれほど泣いたかわかりません。死ぬ前にこの体験を暴露して、すっとした気持ちになりたかったので名乗り出ました。

ユ・善玉（ユ・ソンオク）さん、1923年生まれ。中国東北地方の慰安所で妊娠してしまい、軍医に子宮ごと胎児を取り出されたんです。子どもを産めなくした日本に復讐することばかり考えて生きてきました。

鄭玉順（チョン・オクスン）さん、1920年生まれ。中国・広東の慰安所から12人で逃げようとして失敗しました。兵隊たちは私の全身に刺青をしたんです。過去を思い出すと胸が張り裂けそうです。

朴英深（パク・ヨンシム）さん、1921年生まれ。ビルマへ連行され、次に中国雲南省拉孟の慰安所へ連行されました。ここで中国軍の捕虜になり、米軍に写真を撮られました。妊娠してお腹が大きい女性が私です。

パラビ・アニカさん、1921年生まれ。夫が兵隊に行った後、香港にあった日本軍9322部隊の慰安所へ送られました。戦後、その被害体験は夫にも話すことができませんでした。日本軍から受けた心の痛みは忘れません。

イタル・タナハさん、1931年生まれ。日本軍が山を掘ってつくったこの倉庫の中で、4人のタロコ族の女性が兵隊の相手をさせられたんです。今でも怖いので見たくありません。思い出すと涙が出ます。

ファニタ・ハモットさん、1924年生まれ。16人の女性が中華街にあるビルに監禁され兵隊の相手をさせられました。米軍の爆撃のために移された教会には、たくさんのフィリピン人がいました。そのうちの141人が日本兵によって殺されたんです。

ロザリオ・ノプエトさん、1927年生まれ。日本兵は住民たちを片っ端から殺し、私を駐屯地へ連れて行って性的虐待をしました。米軍の攻撃を受けたために逃

亡しようとした日本兵は、私たち40人のフィリピン人の首を切ったんです。

クリスティタ・アルコベルさん、1926年生まれ。30人の女性が日本軍に、昼間は飛行場建設の重労働、夜は屋外で兵隊の相手をさせられました。死んだ方がましと思ったものの見張りがいるためにできなかつたんです。

戦争中に「慰安婦」にされた女性たちの声です。すべて拷問禁止条約違反の行為です。

2年前に「軍隊が家に押し入って人さらいのごとく連れて行く狭義の強制性はなかった」などと、大変自分勝手な意見を述べられた方がありましたが、戦時中の軍隊がすべての基準だった時代をちゃんと認識した上で議論していただきたいものです。

実際には何も知らないで、それは強制であったとか、強制でなかったとか、商売であったとか、なかったとか言っていたら、議論の土台がありません。

満州事変の暴走以来、軍の要求は何でも通ると相場は決まっていました。多くの人たちにとって徴兵は強制的であったし、鉄が必要だと各家庭にフライパンなどを出させたり、朝鮮の農家には割り当てとして米を出させたりしましたが、これはすべて強制でした。この時代の軍の要求は、ほとんどすべて強制だったのに慰安婦だけが強制でないということはできません。

当時の法律に照らしてみても「いい仕事がある」「勉強ができてお金がもうかる」など甘言を弄して連れ去る詐欺・騙しも強制連行に含まれます。当時の日本も加盟していた国際就業条約に基づいて定義すると、1つ目として、未成年の女性を「慰安婦」にしたこと。2つ目として、詐欺・暴行・脅迫・権力乱用その他一切の強制手段で、誘拐・勧誘、拐かせて慰安婦にしたこと。3つ目として、日本国外に移送する目的で略取誘拐したこと。4つ目として、略取誘拐売買された者を日本国外へ移送したことが罪に問われます。

人さらい、慰安婦狩りがあったか、なかったかだけを問題にするという言い分は成り立ちません。連行の状態が拷問であつただけでなく、汽車や船に乗せられての移送の過程でも監禁状態でした。慰安所でも自由意思はなく、抵抗すれば殴られ、拒否する自由はありませんでした。最初から最後まで強制監禁状態でした。

ニューヨーク・タイムズの社説が慰安婦を「性奴隷」と呼んだことが慰安婦の間

題の本質です。河野談話作成に加わった石原信雄官房副長官（当時）は、「実際に慰安婦とされた16人のヒアリングの結果は、どう考えてもこれは作り話じゃない。本人がその意に反して慰安婦とされたことは間違いないということになって、河野談話にしたわけです」と証言されています。

今の刑法でも略取誘拐は同罪です。強制的に連れ去る、あるいは甘言を弄して連れ去る誘拐、どちらも同じ罪です。

議員の皆さん、皆さんの敏感な人権感覚は、日本軍が戦争中に行った女性を慰安婦にした行為は、女性の人権を認めない愚行であったと判断されておられます。今後日本が二度と女性の人権をないがしろにしないと宣言するためにも、本意見書に賛同していただくよう求めまして趣旨説明といたします。

続きまして、発議第2号、年金2.5%削減中止を求める意見書の趣旨説明を述べさせていただきます。

昨年11月16日には、衆議院解散に先立ち、ほとんど審議されることのないまま今年の10月から3年間で年金を2.5%も削減する法律が成立しました。

灯油など生活必需品などの値上げ、復興税や各種控除の縮小による増税、社会保険料の増税などで高齢者の生活が厳しさを増している今、10年以上もさかのぼって年金を引き下げる理由はありません。ましてや物価の下落要因は、パソコン・ビデオレコーダーなど家電やIT機器が中心です。食料品や衣料品は今この間も値上がりしています。一番値上がりしているのは、負担が増えている、これは光熱給水費です。4月からは電気代、本町の場合は下水道使用料の値上げが予定されています。来年4月からの消費税増税が重なるならば、その深刻さは計り知れません。

特例水準の解消は毎年0.9%以上も年金を削減するデフレ下のマクロ経済スライドに連動し、限りない年金削減の流れがつくられようとしています。年金の削減はそのまま地域経済を疲弊させます。この流れを止め、住民の暮らしを守り、地域経済を守るためにも本議会が年金2.5%の削減中止を求める意見書を国会に提出することを求めるものです。

以上、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ただいまの各々の趣旨説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。12番、小走議員。

○12番（小走善秀君） ただいまの事例ね、個々の事例。誰れさんがこんなやつたという事例をお聞きしたんですが、今初めて聞くような事例なんですが、その事例の出典、どこに記載されているのかということ、ちょっと教えていただけますか。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） これは、この慰安婦問題を真剣に考えて取り組んでおられる方々が、その方に質問されて載せられています。例えば、沈達蓮（シム・タルリョン）さん、この方は……。 （「いや、だから先ほどのあれでわかっているから、出典を」と小走議員呼ぶ）

沈達蓮（シム・タルリョン）さんは、もともと梅毒に冒されていまして、脳にまで影響が出ていたと。その方については、日本の慰安婦問題を考えている方と一緒に、生まれたところがわからないということで韓国まで行って、そして住んでいたところを探し当てたと。その点では、近所の人からの証言が得られて、お父さんの名前が出たということで、そういうことも出されていまして。

その点では、この沈達蓮（シム・タルリョン）さんのこれらのこと、まあ今言いました紹介も入れてですね、この慰安婦問題を考える会の方がホームページ上に掲載されています。

○議長（松本宗弘君） 12番、小走議員。

○12番（小走善秀君） ということは出典ではないと。ホームページ上、あるいはそういう問題をやっておられる団体がホームページに載せておられると。その辺の真偽がちょっとわかりづらいということですね。まあ出典がわからないということです。結構です。

○議長（松本宗弘君） いや、吉田議員、「結構です」と言っておられるんです。

（「いや、でも結構ですと言われるままでは困りますので、提出者として」と吉田議員呼ぶ）

9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 私は、わざわざ趣旨説明を述べさせていただいたのは、河野談話を出すときに、このとき言わせていただいたのは、石原信雄さんが実際に慰安婦と話をして、これは真実だと確信したから河野談話に載せたということを紹介さ

せていただきました。

その点では、私の言ったことが信じられないとしてもですね、河野談話をつくる過程で慰安婦にされた方と話をし、それで日本政府としてまとめたということですから、その点では、良識ある議員の皆さんは理解していただきたいと思います。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。12番、小走議員。

（12番 小走善秀君 登壇）

○12番（小走善秀君） 先ほど来、この戦争で「性奴隷」とか「野蛮な国」であると、こういうことで日本として謝罪せよというような趣旨のお話がありました。皆さん、それでいいんでしょうか。

慰安婦問題、これは戦争被害の象徴的な被害とされておりますが、そもそも慰安婦問題は戦後40年以上たってから、昭和58年、吉田清治という日本人が、自分が慰安婦を強制連行したという本を出版し、自分の本を売らんがため、平成元年、韓国語の翻訳本が出版され、強制連行が信じられるようになったのが発端であります。しかし、これが全くの嘘であることが韓国の郷土史研究家に指摘され、本人もこれを認めております。

同じ時期に、日本人女性がソウルで日本政府を相手に朝鮮人への公式謝罪と補償を要求する訴訟を起こしてほしいと韓国人原告の募集を始めた。その呼びかけから元慰安婦などによる訴訟が始まったということが、そもそもでございます。

さらに朝日新聞が「17歳で慰安婦に」と一大キャンペーンを、これは平成4年のころですね、行ったと。しかし、元慰安婦は本人が身売りであったことを認めていたが、それを隠してキャンペーンが行われたように反日運動が目的として広まっていっております。こうして慰安婦問題がでっち上げられたわけでございます。

慰安婦問題で日韓関係が悪化する中で、宮沢内閣が誕生し、同内閣は平成5年に軍の強制連行を認める河野談話を発表し、沈静化させようとなりました。この結果、政府が謝罪したから事実だろうと受け止められ、教科書にも載ってしまったわけで

ございます。韓国からの要請を受けて、強制連行を示す証拠は何もないにもかかわらず、政治決着を図ろうとしたために大問題になったわけでございます。

当時の石原副官房長官、先ほど来、石原副官房長官の名前も出ておりますが、私を知る限りでは、この間、石原副官房長官は韓国の要求に屈した事実を認めており、「日本外交の大きな汚点である」と石原副官房長官がおっしゃっております。先ほど来のお話と全く反対のお話となっております。

元従軍慰安婦、元軍人、政府は、これまでに元軍人や慰安婦、元軍人、元朝鮮総督府関係者、元慰安所経営者、慰安所付近の居住者、歴史研究者等、いろいろ聞き取り調査をし、関係省庁、あるいは米国国立公文書図書館などの文書類も精査し詳細な調査を行っているが、組織的に強制連行した証拠は見つかっていない。官憲による奴隷狩りのような連行が朝鮮で行われたことは一切ないのであります。

安倍晋三総理の平成19年3月9日参議院における発言で「軍や官憲による、いわゆる強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった。お尋ねは強制性の定義に関連するものであるが、慰安婦問題については、政府において平成3年12月から平成5年8月まで関係資料の調査及び関係者からの聞き取りを行い、これを全体として判断した結果、同月4日の内閣官房長官談話のとおりとなったものであります。また、同日の調査結果の発表までに政府が発見した資料の中には、軍や官憲による、いわゆる強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった」とのことです。

慰安婦が強制によって進められたとする根拠は、韓国側が用意した元慰安婦の一方的証言のみであり、それは韓国挺身隊問題対策協議会が1993年に比較的信憑性の高いと思われる元慰安婦の証言のみを19人分集めて、「証言集 強制連行で連れて行かれた朝鮮人慰安婦たち」を発刊しました。このうち15人が貧しさからの人身売買であったことを証言し、残り4人が強制連行を主張している。しかし、この4人のうち2人は、軍の慰安所の所在しない釜山、それから富山でそれぞれ働いていたと主張し、証言の信憑性が薄いということでもあります。また残り2人は、日本で訴訟を起こしており、この訴状では「義理の父に売られた」「朝鮮人に誘われた」と、それぞれ証言集の内容と違うことを書いております。

慰安婦の多くは、家が貧しくて身売りされた不幸な女性であった。しかし、米軍

情報部の聞き取り調査によると、慰安婦の給料は月額1,000円から2,000円、当時の兵士の給料は20円だったということであります。接客を断る権利も認められており、借金を返済すれば郷里へ帰ることも認められていたという状況であります。

奈良県所在の軍隊におられた方も、直接私が話したところによると、本当にみんなが、そういう人たちは、ものすごいお金を持って毎日札を数えておったというようなこともお聞きしております。

事実でない嘘の話から反日キャンペーンとなり、大きな問題となり、民主党政権では放置されたが、新政権となり、このことが事実でないことをもって世界に知らしむべきである。そうではないと、米国における韓人会が慰安婦記念碑を建て、さらに今後も建てていくと。「日本の歴史的蛮行や虐殺、自らの過ちを反省しない厚顔無恥な姿を知らしめていく」と言っておられ、キャンペーンをされております。そして国連決議は我が国の名誉を大きく失墜することを狙っているわけでございます。

このようなことで、先ほど来、話があった日本人が性奴隷をして、女性に対する虐待をし、あるいは野蛮な国民であると、こういうことを世界に知らしめて日本がそのまま悪者になってしまう。こんなことを認めていいのでしょうか。

弱腰外交で、常にいつも謝るだけで、それで日本国が成り立っていくのか。そんな日本であってほしくはない。今後の我々の子孫のためにも、そういうことは、ないものはないとはっきり調査し、あるいは宣言をしていくことしかないと私は考えます。このような意見書には賛成いたしかねます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 次に原案に賛成者の発言を許します。3番、森議員。

（3番 森 良子君 登壇）

○3番（森 良子君） 慰安婦問題に関する意見書に対して賛成討論をさせていただきます。

ご承知のように1931年の満州事変以後、日本政府と軍隊は、兵士の性欲を満

たすレイプセンター（慰安所）を東アジアや南太平洋の400カ所に設け、慰安婦と名付けた多くの女性の人格と肉体を冒瀆しました。

被害者の訴えを受けて、日本政府は1993年に河野談話を発表し「心からお詫びと反省の気持ちを申し上げます」と述べました。しかしその後、今日に至るまで政府による補償と謝罪は行われず、逆に被害者を「商売女」と罵るような閣僚さえ現れて、また「そういう事実はなかった」という見解を持つ人もある中、被害者は日本の政府と社会に無念の思いと恨みを抱いて、この世を去り続けています。

このような中、今年1月29日、アメリカ東部ニューヨーク州議会上院は、旧日本軍の慰安婦問題を記憶にとどめるとする決議を全会一致で採択しました。米国では2007年7月に連邦下院が慰安婦問題で日本政府に謝罪を求める決議を採択しています。州レベルで慰安婦に関係する決議が採択されるのは、カリフォルニア州議会が1997年8月に採択して以来、2回目です。

こうして世界的な動きが起きている今、日本国民である私たちは日本政府に対して、この意見書を提出する大きな意味と責任があると思い、各議員の皆様方のご賛同を心からお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

これより発議第1号「慰安婦」問題に関する意見書を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

続きまして、発議第2号、年金2.5%削減中止を求める意見書を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

議案の一括上程（議第1号より議第23号までの23議案について）

○議長（松本宗弘君） 続きまして、議第1号、平成25年度田原本町一般会計予算

より、議第23号、天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更についてまでの23議案については、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、議第1号より議第23号までの23議案につきましては一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、町長より提案理由の説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 寺田典弘君 登壇)

○町長(寺田典弘君) それでは平成25年田原本町議会第1回定例会に提案いたしました平成25年度各会計予算案を始め、重要案件のご審議をお願いするに当たりまして、所信並びに新年度における施策の一端につきましてご説明を申し上げ、皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成25年度の政府予算については、昨年末に衆議院解散・総選挙の影響により19年ぶりに越年の編成となりました。

新政権においては、平成25年度当初予算を緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算と一体的なものとして、15カ月予算として編成する一方で「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化を図られております。今回の予算が東日本大震災からの復興の加速化はもとより、日本経済再生への確かな道筋となっていくよう大いに期待いたしているところでございます。また、地方税や地方交付税等を含めた一般財源総額については、緊急防災・減災事業や地域の元気づくり事業など緊急課題に対応するための地方単独事業が計上されたことにより、本年度と同水準の額が確保されたことは、地方の厳しい財政への一

定の配慮であると評価いたしております。

このような状況の中、本町の財政状況に目を向けますと、平成23年度普通会計決算は黒字となりましたが、自主財源の柱である町税収入は減少しており、あくまでも黒字決算となった要因は、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税などの依存財源に頼っているというのが現状であります。また、財政指標では、実質公債費比率や将来負担比率は比較的良好であります。経常収支比率は高い水準にあり、依然として財政が硬直化傾向にあり、抜本的な財政の健全化が図られているとは言えない状況でございます。

このたび提案いたします平成25年度田原本町当初予算案については、このような厳しい財政状況の中、財源の確保、歳出の抑制には最大限の努力を払うことはもとより、住民のニーズを的確に捉え、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本として編成をいたしました。

それでは新年度予算案の概要についてご説明を申し上げます。

新年度の予算規模は、一般会計予算案が102億2,900万円、前年度当初予算との比較では4億9,500万円、率にして5.1%の増となります。

特別会計については、国民健康保険特別会計予算案が35億1,328万3,000円、1.7%の減。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案が153万8,000円、37.6%の減。

公共下水道事業特別会計予算案が18億5,154万3,000円、3.1%の増。

後期高齢者医療特別会計予算案が3億6,454万7,000円、3%の増。

介護保険特別会計予算案が22億691万5,000円、3.4%の増。

磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算案は1,354万9,000円、9.9%の増でございます。

なお、水道事業会計予算案については、新年度から収益的勘定において均衡予算を改め、予定される収入及び支出について計上しており、収益的収入が8億1,982万1,000円、収益的支出が7億6,748万3,000円で、差し引き5,233万8,000円の黒字となりますが、引き続き累積赤字の解消に努めてまい

ります。

一方、資本的勘定は4億3,636万2,000円、8.9%の増でございます。

以上、各会計予算を合わせました総額は193億8,422万円で、前年度当初予算に比べ、5億8,623万6,000円、3.1%の増となります。

まず、一般会計の歳入については、町税収入が、固定資産税の家屋新築による増収と、たばこ税の税源移譲による増収により、前年度当初予算に比べ、5,736万1,000円、1.6%増の35億4,626万2,000円となりますが、税収が最も多かった平成9年度の約41億円には到底及ぶものではございません。

次に、地方交付税は、前年度当初予算と比べ、200万円、0.1%の減で、臨時財政対策債への振替額が増えたことによるものであります。

また、臨時財政対策債は、地方財政計画を反映し、前年度当初予算に比べ、1,500万円、2.7%の増を見込んでおります。

これらの要因により、歳入一般財源は前年度に比べ、7,056万1,000円、1.0%の増を見込んだものであります。

一方、歳出面では、扶助費が近年増加傾向にあり、加えて地域防災体制の強化や都市計画マスタープランに基づく市街地整備、唐古・鍵遺跡史跡公園の整備、ごみ処理施設の広域建設等、多額の財政負担を伴う大規模事業を遂行していかなければならない状況にあり、さらに厳しい財政状況となることが懸念されるところであります。

さて、新年度は「自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点たわらもと」をまちづくりの将来像とした第3次総合計画の7年目となり、前期基本計画5年間の成果と課題を踏まえて策定しました後期基本計画の2年目でございます。

それでは、この総合計画の施策分野ごとに新年度の重点事業の主なものについて説明させていただきます。

1つ目の「共に幸せを感じられるまちづくり」では、子どもを始め高齢者や障がいのある人が、ともに安心して暮らせる福祉のまちづくりと、生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

まず、地域福祉の推進については、田原本町社会福祉協議会や関係機関との連携により必要な体制づくりを進めるため必要な予算措置を講じております。

次に、子育ての支援でございますが、保育所については、保育環境の充実や保育需要に対応した定員増を支援するため宮古保育園の建て替えに対し助成を行うなど、児童の円滑な入所に努めます。さらに多様な保育ニーズに対応するため、引き続き延長保育や病児・病後児保育などを実施してまいります。学童保育については、平野学童保育所の保育室を2室に増室して入所児童の増加に対処してまいります。

なお、地域子育て支援の拠点としては、主に0歳から3歳までの乳幼児の子育てと、親子交流の場となる「つどいの広場」を引き続き運営してまいります。

また、平成23年度から取り組んできた、まちぐるみで子どもたちを育てる学校・地域連携事業をさらに発展させ、保護者や地域が学校運営に参画し、協働して課題に取り組む「学校・地域パートナーシップ事業」として新年度から実施し、青少年の健全育成に努めてまいります。

次に、介護保険事業については、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画に基づき、引き続き介護サービスや介護予防サービスの充実に努めてまいります。

なお、新年度から地域包括支援センターの機能強化を目的として、田原本町社会福祉協議会に当該センターの業務を委託し、地域包括ケア体制の拡充に取り組んでまいります。

また、高齢者の虐待防止対策についても高齢者虐待ネットワーク運営委員会を始めとした関係機関と連携を図り、虐待の防止及び早期発見に努めてまいります。

次に、障がい者施策については、障がいのある方々が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備するため、保健・福祉サービスの充実を図り、自立と社会参加の促進に努めてまいります。なお、新年度から第2次一括法に基づく権限委譲により育成医療の支給認定等の事業を行ってまいります。

続いて、保健・医療事業では、育児不安の軽減、疾病及び児童虐待につながるおそれのある家庭を早期発見するために、新生児全戸訪問指導及び乳幼児健康診査等に取り組んでまいります。また、がん検診の受診を促進するため、一定年齢を対象に大腸がん検診及び女性特有のがんである子宮頸がん、乳がん検診の助成を引き続き実施してまいります。

さらに、予防接種事業については、任意接種であった子宮頸がん予防ワクチン、

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが、法改正により新年度から定期予防接種となります。接種費用の負担については、他の定期予防接種と同様に個人負担なしで接種できるようにいたしました。また、妊婦健康診査費用については、引き続き助成を行ってまいります。

次に、国民健康保険事業については、雇用不安による所得の伸び悩みや低所得者層の増大などによる極めて厳しい財政状況ではありますが、医療費抑制を踏まえた生活習慣病の発症や重症化予防に努め、健全な国保運営の推進を図ってまいります。

2つ目の「人が生きいきと輝くまなびのまちづくり」では、学校教育の充実を図るとともに、生涯学習による人づくり・まちづくりを推進いたします。

本町の学校教育については、これまでの教育実践を踏まえながら「感謝の心でいきいきあいさつ、心豊かにたくましく生きる子ども」の育成を指導の重点として、組織的・計画的な取り組みを進め、子どもたち一人ひとりの個性を生かし、個に応じたきめ細やかな教育実践を積み重ね、「魅力と活力ある園・学校づくり」を基本に据えて取り組んでいるところでございます。

まず、幼稚園・保育園から小学校への円滑な移行が図られるよう、小学校1年生のすべてのクラスで30人を基準とする少人数学級編制に引き続き取り組むとともに、各小・中学校には、いじめ不登校対策・特別支援教育支援員を配置し、適切な指導と支援の充実を図ってまいります。

また、教育施設の整備では、児童・生徒の安全確保や災害時における避難施設としての役割を果たすため、計画的に耐震化事業を実施しているところでございます。

新年度においては、国の財政措置の関係により、本年度の補正予算として計上した北小学校南館校舎及び田原本中学校北館校舎の耐震工事、さらに、次年度以降の耐震補強に向けて東小学校南館校舎の実施設計を行います。また、新年度から幼稚園の園舎についても計画的に耐震診断を実施してまいります。

次に、生涯学習については、住民の自主的な学習意欲を支援するため、公民館、図書館を拠点として新年度も教室や講座を開催し、学習機会の拡充に努めてまいります。また、図書館では、引き続き「ふるさと図書コーナー」に古事記・万葉集関連の図書の充実を図ってまいります。

さらに、スポーツやレクリエーション活動については、住民の健康増進や体力向

上を図るため、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整備してまいります。

次に、文化財の保存と活用については、唐古・鍵考古学ミュージアムを情報発信基地として本町の魅力ある文化遺産情報を発信するとともに、その保存と活用を推進してまいります。

なお、国史跡であります唐古・鍵遺跡の保存と整備については、平成29年度の完成を目指して史跡公園の整備を進めているところで、新年度においても造成工事などに引き続き取り組んでまいります。

3つ目の「都市基盤が充実したまちづくり」では、総合的な都市基盤の整備を推進し、利便性と安全性に優れた魅力あるまちを目指してまいります。

まず、市街地整備については、都市計画マスタープランに基づき、総合的で秩序ある計画的な土地利用の推進を図ってまいります。さらに田原本駅周辺の整備では、人びとが住まい・賑わう暮らしよい駅前を目指して、引き続き南街区再開発の検討とともに、活性化を図る整備や空間全般の修景の検討など、活性化と賑わいを創出する取り組みを行ってまいります。

次に、道路交通については、京奈和自動車道の田原本インターチェンジ周辺の道路整備事業を行うための実施設計等を行ってまいります。このほかの道路整備事業といたしましては、通学路の安全対策や道路改良、交通安全施設の整備・維持補修に取り組んでまいります。

続いて、水道事業については、安全で安定した水道水を供給するとともに、引き続き経費の抑制や維持管理費節減に努め、健全で効率的な事業経営を推進してまいります。

次に、下水道事業は、住環境の改善や公衆衛生の向上、また水質保全を図る上で欠かすことのできない施設であり、計画的な面的整備を進めているところであります。

新年度は、公共下水道事業が整備面積6.3ヘクタール、特定環境保全公共下水道事業が9.1ヘクタールの整備を行い、新年度末には概ね77.7%の整備率を達成する予定でございます。

次に、良好な住まいづくりを実現するための耐震化への取り組みとして、住宅無料相談会を始め、耐震診断や既存木造住宅耐震改修工事に要する経費について、引

き続き助成を行ってまいります。

続いて、交通弱者の移動手段である地域公共交通・デマンドタクシー「ももたろう号」については、これまでの実証運行の検証を踏まえ、運行便数を拡充してまいります。

次に、安心・安全なまちづくりについてでございます。

まず、大規模災害の発生に備え、住民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の育成及び活動への支援を行うことにより、災害発生時に地域住民が相互に協力し、避難や救助などの初動活動が行える体制づくりを推進してまいります。

また、平成21年度に策定した田原本町地域防災計画の見直しを新年度及び平成26年度の2カ年で行います。新年度に見直される奈良県地域防災計画と連携を図り、より実践的な防災計画を目指してまいります。

なお、平成25年10月1日から予定されている奈良県消防広域化に向けた協議などにより、山辺広域行政事務組合においては、これまで消防本部において共同処理されていた非常備消防である消防団に関する事務などが、新年度から構成市町村へ移管されることになりましたので所要の予算措置をいたしました。

次に、治水対策についてでございます。

国の財政措置の関係により本年度の補正予算で計上しておりますが、新年度において昨年度実施した排水区域の調査に基づき、人口集中地区の治水対策事業として、（仮称）十六面調整池の実施設計を行うとともに、寺川から東の地域において農地所有者のご協力をいただき、雨水被害の減災対策として、いわゆる「田んぼダム」の実証実験を奈良県とともに拡充して実施してまいります。

続いて、防犯体制の充実及び交通安全対策の推進については、田原本警察署などの関係機関と連携を強化して、犯罪と交通事故の少ないまちを目指してまいります。

また、犯罪抑止に大きな効果があるとされている防犯灯でございますが、加えて、省エネルギーによる環境への配慮からLED化を進める自治会が増加しておりますので、設置補助金を増額いたしました。

また、放置自転車の防止対策といたしまして、近鉄笠縫駅の東側に自転車駐車を整備するとともに、同駅東改札の自動改札機改修費用を計上いたします。

4つ目の「快適に生活できるまちづくり」では、地球環境の時代にふさわしいま

ちを目指してまいります。また、豊かな自然を活用した公園・緑地の整備と居住環境の向上に努め、やすらぎのある空間を創出いたします。

まず、環境負荷の低減については、地球温暖化対策及び省エネルギー対策の観点から、本庁舎の照明のLED化に取り組みます。

次に、廃棄物の抑制とリサイクルの推進については、広報紙等による環境ごみ問題の啓発とともに、地域における資源回収団体への助成の継続など、循環型社会を実現していくために、ごみの減量化、資源化に取り組んでまいります。

なお、新たなごみ処理施設の整備に関しましては、本町と御所市、五條市が設立した「やまと広域環境衛生事務組合」において、施設建設に向けた生活環境影響調査などの事業が引き続き進められます。

また、一般家庭持ち込みごみなどを受け入れ、新施設に搬送する中継施設建設に向けて、新年度から施設計画に着手してまいります。

5つ目の「活力湧き出る産業振興のまちづくり」では、地域特性を活かした農業の振興を始め、工業基盤、商業基盤の整備及び観光資源の開発などを進め、活力と賑わいのある豊かなまちを目指してまいります。

まず、農業振興に関しましては、本町独自の自給率向上対策事業補助金制度などにより、引き続き支援を行ってまいります。

また、担い手となるべき農業者や新規就農者の育成を図り、優良農地を確保するための新たな農業振興地域整備計画の策定や耕作放棄地の解消に向けた取り組みを進めてまいります。そして、安心・安全でおいしい農産物の生産を基本として、関係機関と連携しながら地域農業の推進に取り組んでまいります。

次に、農業経営の生産基盤の整備については、八尾地区及び金剛寺地区の大型井堰の改修事業を始め、農業水利施設診断事業により既存施設の有効活用や長寿命化を図ってまいります。

次に、商工業振興については、長引く景気の低迷により、町内の商工業を取り巻く環境が今なお厳しい状況にあることから、事業の運転、設備、店舗改造資金を必要とする中小企業者に対する資金融資制度を継続いたします。

また、企業誘致については、県及び関係機関との情報交換や連携を図り、企業訪問の実施や中小企業総合展へのブースの出展など積極的に取り組んでまいります。

次に、観光振興については、本町の恵まれた自然と文化遺産の活用を図るとともに、広域連携による観光資源の活用や情報発信機能の充実に努めてまいります。

去年は、古事記編纂1300年という節目の年に当たり、太安万侶ゆかりの多神社を始めとした歴史・文化的な観光資源を全国に大いにPRしたところであります。

奈良県では、「古事記」完成1300年目の昨年から「日本書紀」完成1300年目となる平成32年までを「記紀・万葉プロジェクト」としておりますので、本町もこのプロジェクトと連携しながら、古事記、日本書紀、万葉集ゆかりの地、伝承など、田原本のさらなる魅力を掘り起こして全国に発信してまいりたいと考えているところでございます。

6つ目の「効率的な計画推進をめざしたまちづくり」では、住民によるまちづくり活動と行政の効率的で計画的な行財政運営の双方が協働し、町の将来像が実現できる施策を実施してまいります。

まず、住民参加については、まちづくりは住民の皆様と行政とのパートナーシップが基本となることから、引き続き町政への住民参加機会の拡大や広聴・広報活動の充実に努めます。

次に、行財政運営については、第4次田原本町行政改革大綱に基づき、今年度に策定した実施計画により、行政改革を着実に推進してまいります。

まず、組織体制の充実にについては、職員研修制度をより充実させることなどにより、職員の資質を向上させ、士気の高い組織の構築を図るとともに、適正な定員管理に取り組んでまいります。

次に、財政運営の適正化・効率化の推進については、計画的な財政運営はもとより、自主財源の確保に努めてまいります。

町税等の収納率向上の取り組みといたしましては、税負担の公平性の観点から、引き続き悪質な滞納者に対する徴収体制の強化を図るとともに、新年度からは町税等のコンビニ収納を導入し、納税者の利便性の向上を図ってまいります。

また、行政事務の広域的な連携については、さまざまな政策分野で広域的な連携が図れるよう自治体クラウドの拡充など、事務の効率化と公共サービスの維持、向上を目指してまいります。

以上が、平成25年度における町政運営の基本的な方針と主要施策の概要でござ

います。

続きまして、そのほかの議案について申し上げます。

まず、議第9号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第7号）については、補正予算額が6億9,913万4,000円の増額で、予算総額は110億329万3,000円となります。

補正の内容といたしましては、第2款総務費、2億8,470万8,000円の増額は、土地開発基金を廃止し、基金に属する現金を一般会計に繰り入れ、積み立てを行う財政調整基金積立金2億8,360万8,000円の増額及び寄附金の件数の増加による、ふるさと応援基金積立金110万円の増額であります。

第3款民生費、562万4,000円の増額は、介護認定支援システム改修業務委託料及び利用実績による介護サービス給付費の増額に係る介護保険特別会計繰出金であります。

第5款農林水産業費、1億1,269万1,000円の増額は、国の補正予算を受けて実施する経営体育成支援事業891万7,000円の増額及び農業基盤対策事業費6,927万4,000円、さらに水利施設整備事業費3,450万円の増額であります。

第7款土木費、1億5,268万1,000円の増額は、同じく国の補正予算を受けて実施する道路補修及び新設改良事業8,300万円の増額及び雨水対策事業480万円の増額等並びに公共下水道事業特別会計繰出金6,488万1,000円の増額であります。

第9款教育費は1億4,343万円の増額であり、その内訳といたしましては、国の東日本大震災復興特別会計予備費を活用する学校施設環境改善交付金を受けて実施する北小学校南館校舎の耐震補強等工事費6,965万円の増額及び田原本中学校北館校舎の耐震補強等工事費7,378万円の増額であります。

以上の財源については、国庫県支出金、地方債、基金繰入金、繰越金、寄附金及び分担金であります。

また、第2表の繰越明許費については、経営体育成支援事業補助金及びほか9件が国の補正予算に対応するために必要な工期等を確保できないことなどから、本年度内に完了できない見込みでありますので、地方自治法第213条第1項の規定に

より、翌年度に繰り越すものであります。

次に、第3表の債務負担行為補正は、金剛寺井堰改修工事に係る水利施設整備事業で、指定期間は平成25年度から平成26年度までの2年間、限度額は4,100万円であります。

なお、第4表の地方債補正は、国の補正予算を受けて実施する農業体質強化基盤整備促進事業及び社会資本整備総合交付金事業については、事業費の増により限度額を変更するものであり、また、農業水利施設保全合理化事業及びほか3件については、新たに限度額を追加するものであります。

次に、議第10号、平成24年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算をそれぞれ5,912万8,000円減額補正するもので、予算総額は17億4,891万2,000円となります。

補正の内容といたしましては、昨年度に続く国庫補助金の減額により事業費のうち2億2,384万円を減額するとともに、国の補正予算を受けて実施する事業費1億6,471万2,000円を計上して翌年度に繰り越すものであります。

また、第2表の繰越明許費については、公共下水道事業及びほか2件が本年度内に完了できない見込みでありますので、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越すものであります。

なお、第3表の地方債補正は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、事業費の減額により、流域下水道事業については、事業費の増額により、それぞれ限度額を変更するものであります。

次に、議第11号、平成24年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、補正予算額2,817万円の増額で、予算総額は21億8,911万5,000円となります。

補正の内容といたしましては、介護認定支援システム改修業務委託料249万円9,000円の増額及び利用実績により増額が見込まれる介護サービス給付費2,500万円の増額、さらに平成23年度介護予防モデル事業の精算による国庫支出金返納金67万1,000円の増額でございます。

なお、財源は国県支出金、支払基金交付金及び繰入金でございます。

次に、議第12号、田原本町消防団条例、議第13号、田原本町消防団員等公務

災害補償条例、議第14号、田原本町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例、議第15号、田原本町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の各条例案については、奈良県消防広域化に伴い関係条例を定めるものであります。

次に、議第16号、田原本町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例については、地域主権一括法による河川法の改正に伴い、市町村が管理する準用河川の主要な工作物構造の技術的基準を条例により定めるものであります。

次に、議第17号、田原本町土地開発基金条例を廃止する条例については、経済情勢等の変化により、当該基金設置の必要性が希薄となったことから、条例を廃止するものであります。基金に属する現金については、補正予算案で申し上げたとおり財政調整基金に積み立て、適切に運用してまいりたいと考えております。

次に、議第18号、田原本町立体育館条例の一部を改正する条例については、田原本町第一体育館の閉鎖に伴い、田原本町第二体育館の名称を「田原本町やすらぎ体育館」とする改正であります。

次に、議第19号、田原本町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、給水人口1日最大給水量について、新たに井戸を掘削するための変更認可申請に伴う改正であります。

次に、議第20号、権利の放棄については、山辺広域行政事務組合消防庁舎建設事業の財源に充てるため、構成市町村より出資されている「山辺広域振興基金」の一部を取り崩しするもので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第21号、磯城郡障害認定審査会共同設置規約の変更については、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことに伴い、条文整備をするもので、議第22号、磯城郡介護認定審査会共同設置規約の変更については、介護認定審査件数の増加に伴い、新たに1合議体を設置することによる委員定数の改正及び条文整備をするもので、議第23号、天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更については、「天理市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」が廃止され、「天理市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」が制定されること

に伴い、条文整備をするもので、いずれも地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、今期定例会に提出いたしました議案についてご説明を申し上げました。何とぞ慎重にご審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして町長の提案理由の説明を終わります。

予算審査特別委員会の設置について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。本定例会に一括上程されております議案のうち議第1号、平成25年度田原本町一般会計予算より議第8号、平成25年度田原本町水道事業会計予算までの8議案については、去る2月25日に開催されました議会運営委員会において協議いたしました結果、総合的な見地から慎重な審議を要するものと考えられますので、本件については7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、本案については7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

○議長（松本宗弘君） 委員選任のため暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会の委員選任について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員選任については議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

指名については事務局長より発表させます。

○議会議務局長（松井敦博君） それでは発表いたします。

予算審査特別委員会構成人員は7名でございます。委員を朗読いたします。なお、順不同、敬称は省略させていただきます。

吉田容工、辻 一夫、竹邑利文、西川六男、古立憲昭、永井満智男、森井基容、以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいま指名いたしました委員より正副委員長の選出をお願いいたしたいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会の正副委員長の選出につき協議をいたしました結果を事務局長をもって発表させます。

○議会議務局長（松井敦博君） それでは発表いたします。

予算審査特別委員会委員長、辻 一夫委員、副委員長、森井基容委員、以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいま事務局長から発表がありましたとおり互選されましたので、よろしくお願いを申し上げます。

上程議案の委員会付託について

○議長（松本宗弘君） それでは一括上程されております本議案につきましては、各所管の委員会及び予算審査特別委員会に各々付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、所管の各委員会及び予算審査特別委員会に各々付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたしたいと思っております。

なお、委員会別の付託議案につきましては、事務局長をもって朗読させます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは委員会別の付託議案につきまして朗読させていただきます。

議第1号、平成25年度田原本町一般会計予算から議第8号、平成25年度田原本町水道事業会計予算までの8議案につきましては、予算審査特別委員会。

議第9号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第7号）につきましては、各常任委員会。

議第10号、平成24年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、産業建設常任委員会。

議第11号、平成24年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、住民福祉常任委員会。

議第12号、田原本町消防団条例から議第15号、田原本町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例までの4議案につきましては、総務文教常任委員会。

議第16号、田原本町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例につきましては、産業建設常任委員会。

議第17号、田原本町土地開発基金条例を廃止する条例及び議第18号、田原本町立体育館条例の一部を改正する条例の2議案につきましては、総務文教常任委員会。

議第19号、田原本町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、産業建設常任委員会。

議第20号、権利の放棄につきましては、総務文教常任委員会。

議第21号、磯城郡障害認定審査会共同設置規約の変更について及び議第22号、磯城郡介護認定審査会共同設置規約の変更についての2議案につきましては、住民福祉常任委員会。

議第23号、天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更につきましては、産業建設常任委員会。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午前11時51分 散会